

○失効

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 25 年法律第 127 号）第 14 条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％）		その他の規格	生産業者		有効期限	失効届受理日
			窒素 全量	りん酸 全量		氏名又は名称	住所		
神奈川県 第742号	乾燥菌体 肥料	日清オイリ オ乾燥菌体 肥料 P 2.0	4.0	2.0	普通肥料の公定 規格の「含有を 許される有害成 分の最大量」及 び「その他の制 限事項」のお り	日清オイリオグ ループ株式会社	東京都中央区新川一 丁目 2 3 番 1 号	令和6年11月9日	令和5年10月16日
神奈川県 第698号	乾燥菌体 肥料	5.0 乾燥 菌体肥料	5.0	2.0		麒麟麦酒株式会 社	東京都中野区中野四 丁目10番2号	令和6年8月20日	令和4年12月16日
神奈川県 第699号	乾燥菌体 肥料	4.5 乾燥 菌体肥料	4.5	1.5		麒麟麦酒株式会 社	東京都中野区中野四 丁目10番2号	令和6年8月20日	令和4年12月16日
神奈川県 第704号	乾燥菌体 肥料	4.0 乾燥 菌体肥料	4.0	1.0		麒麟麦酒株式会 社	東京都中野区中野四 丁目10番2号	令和7年6月3日	令和4年12月16日